#### ●正当な代理人かを確認する方法

- ①代理人等が顧客本人の同居の親族または法定 代理人であること
- ②代理人等が、顧客本人が作成した委任状その 他の書面を有していること
- ③顧客本人に電話をかけること、その他これに 類する方法により確認できること
- ④金融機関が、当該顧客本人と代理人等との関 係を認識していることにより、代理人等が取 引の任に当たっていることが確認できること

例えば遠く離れて1人住まいをし かりと確認します。本ケースは、 って同居を始めたため、 ていた高齢の父親を息子が引き取 口座開設の目的をしつ 息子の住

時の申込書等や施設長への電話に より確認を行うべきです。 また、父親へ電話して口座開設

窓口での口座開設手続きを一時中 意思能力に疑問を感じた場合は、 ることが望まれます。 の意思や息子へ手続きを依頼した 開設目的についても確認す その際に、

等の犯罪行為の可能性も考えたほ 切れません。 利用される可能性がゼロとは言い 由があればよいのですが、 うがよいでしょう。 て反社会的勢力に口座を売却する 振り込め詐欺等の受け皿口座とし 父親名義の預金口座を開設し、

施設へ入所したのであれば、 します。 息子の住所が一致することを確認 始めたのであれば、父親の住所と 、ます。 仮に父親が息子の自宅で同居を 父親が老人ホームなどの

ます。 理期間を要します

代理人(任意後見人) に備えてあらかじめ自分が選んだ 一方の任意後見制度とは、

19

断し、面談によって意思能力・行

(通常は約4ヵ

### **POINT**

- ・父親の取引時確認、息子を名 乗る者の本人特定事項と代理 人として取引の任に当たって いることの確認を行う
- ・取引目的の裏づけをとるなど 慎重な取扱いも

合は後述する成年後見制度を利用 してもらいます。 意思能力がないと判断された場

る妥当性です。

もちろん相応の理

犯罪に

合が考えられます。また、父親が 所地で預金口座が必要になった場

老人ホ

ームなどの施設に入居した

# 届出書が必要なことも 成年後見制度に関する

開設することもあるでしょう。

最寄りの金融機関で口座を

妥当性を見る際には、

申告を受

合には、 ょうか。 制度を利用していると申し出た場 設手続きに来て、 息子を名乗る者が口座開 どう対応すればよいでし 父親が成年後見

法では、

取引目的を申告によって

とが重要です。犯罪収益移転防止 けた取引目的を鵜呑みにしないこ

確認しますが、

場合によっては裏

づけをとるなどして慎重に取り扱

制度」と「任意後見制度」があり 成年後見制度には、「法定後見

見」「保佐」「補助」に分類されま 度など本人の事情に応じて「後 要があり、鑑定手続きや成年後見 後見等開始の審判を申し立てる必 人の陳述聴取などのため一定の審 人等の候補者の適格性の調査、 法定後見制度は、 本人の住所地の家庭裁判所に 判断能力の

本人特定事項の確認を行います。

制度です。

登記事項証明書などで後見等が開 する届出書を取り受けたうえで、 金融機関所定の成年後見制度に関 ある父親の取引時確認や来店者の 始されていることを確認します。 仮に来店者が口座開設者本人の (名義人)

意後見人が適切な保護・支援を行 成年後見人を名乗っている場合、 うことになります。 任意後見監督人の監督のもと、 見契約)を公正証書で結んでおく たときに、家庭裁判所が選任する いて代理権を与える契約(任意後 財産管理等に関する事務につ 本人の判断能力が衰え

さようですか…

## コ座開設申込受付時の こんなときどうする?

ここでは、口座開設の申込受付時に対応に迷う ケースを挙げ、手続き上の留意点を解説します。

ケース③~⑦ 保志 秀一

A

者が正当な代理人かです。

預金口

つ目の確認すべき点は、

することがあります。

し出についていくつか確認

ースの場合、

座開設者本人ではなく息子を名乗

る者が来るという異例な取引です

相当の注意が必要になり

### ケース①

開設を普通預金口座の 息子の私が代わりに 来店が難しい 父は高齢で体調が優れず お願いしたいんです 手続きに来ました ご用件ですか? 本日はどういった 親名義で口座開設を求められ 息子を名乗る者から高齢の ので 開設したいと言っているけど高齢のお父様の口座を どうすればいいのかしら よろしいですね?ご本人様の口座で 作ってほしいんですいえ 父の口座を た

4

認を行わなければなりません。

合わせて、図表のいずれかの方

を名乗る者)の本人特定事項の確

を行うとともに、

代理人等(息子

名義人である父親)の取引時確認

と異なるときは、顧客本人(口座 に当たっている者が、当該顧客等 取引(本ケースは口座開設)

の任

犯罪収益移転防止法では、

法で息子を名乗る者が、

父親のた

ていることを確認する必要があり

めに口座開設手続きの任に当たっ

開設目的も確認する 口座開設の意思や

金融機関の営業店で口座を開設す 2つ目の確認すべき点は、当該

**バンクビジネス** 2017年4月1日号

来店者の申